

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和8年10月9日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

（1）業務名 セーフティネットあだち（ひきこもり支援事業）運営業務委託

（2）業務内容

受託者は本事業を実施するための施設を運営し、ひきこもり状態の本人及びその家族等に対し、以下の業務を実施する。

詳細は標準様式第3号（第9条関係）「説明書」1（4）を参照

- ア スタッフの雇用
- イ 相談支援業務の実施
- ウ 居場所支援事業の実施
- エ オンラインによる居場所支援事業の実施
- オ 支援ネットワークの構築やひきこもり支援に関する情報収集等
- カ ひきこもりの理解に向けた情報発信
- キ 総合相談会でのひきこもり相談の実施
- ク 足立区ひきこもり支援協議会及び同支援検討部会への出席
- ケ 支援調整会議等区が主催する各種会議への出席
- コ 関連機関等との連携
- サ 調査及び分析の実施
- シ 管理運営事務
- ス 引継ぎの実施

（3）履行期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（60か月）

2 提案限度価格等

（1）提案限度価格 244,839,000円（消費税込み）（60か月分）

※ 詳細は標準様式第3号（第9条関係）「説明書」1（8）を参照

（2）最低制限価格 なし

※ 現受託者と被特定者が異なる場合は、引き続き、事業の運営を円滑に実施できるよう、被特定者は、区と契約日から令和9年3月31日までに、区と被特定者が協議の上決定した事項に関し、現受託者から引継ぎを受けること。

3 資格要件、選定基準及び評価基準

（1）提案書の提出者に要求される資格要件

- ア 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。なお、参加資格を有しない者については、以下に記載の「（2）提案書の提出者の留意事項」に記載の書類を提出すること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者でないこと。
- ウ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

ク 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。

ケ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。

コ 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

サ 税の滞納がないこと。

なお、提案書の提出者が、契約締結までの間に上記（１）の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

（２）提案書の提出者の留意事項

当該業務における足立区での競争入札参加資格を有しないものは、参加表明書の提出にあたり、下記書類を提出すること。

ア 身分証明書及び登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないことの証明書）（発行後３箇月以内のもの。参加者が個人の場合に限る。）

イ 住民票の写し（発行後３箇月以内のもの。参加者が個人の場合に限る。）

ウ 履歴事項全部証明書（登記簿謄本、発行後３か月以内のもの。参加者が法人の場合に限る。）

エ 営業所表（標準様式第５号）

オ 委任状（標準様式第６号。対象業務において代理人を置く場合に限る。）

カ 財務諸表（直前決算のもの。法人にあっては貸借対照表及び損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、個人にあっては貸借対照表及び損益計算書）

（３）提案書の提出者を選定するための評価基準（別表１）

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
経営状況	経営状況は安定しているか、経営状態は良好か	２０％	財務諸表（決算、貸借対照表、損益計算書等）
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	３０％	配置予定の担当者の資格、経験等
履行保証力	履行保証の面で心配がないか	５％	自己資本比率
瑕疵担保力	瑕疵に対する責任をとれるか	１０％	賠償責任保険の加入の有無
業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	２０％	同種・類似業務の実績
地域精通度	業務対象エリアの特殊情報を熟知しているか	１０％	近隣エリアにおける過去の業務実績
社会的貢献度	社会的貢献度・地域貢献度があるか	５％	ISO14001等の取得状況、WLB（ワーク・ライフ

			フ・バランス) 認定企業、えるぼし認定企業(女性活躍推進企業認定) くるみん認定企業(子育てサポート企業認定)、災害協定等
合 計		100%	
区内業者	区内に本店のある業者に10%を加点する(ただし、登記していること)	+10%※	法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)及び営業所表

※獲得点に対して加算する。

(4) 提案書提出者を選定する概数

セーフティネットあだち運營業務委託選定委員会において上記別表1に基づき審査をおこない、その合計点が高いものから順に4者を提案書提出者として選定する。ただし、評価項目「経営状況」において、経営状況が不安定であり、業績の信頼性に不安があるとセーフティネットあだち運營業務委託選定委員会において認められた場合には失格とする。また、「経営状況」以外の評価項目においても、著しく低い評価項目がある場合は、提案書提出者に選定しないことがある。

(5) 提案書を特定するための評価基準(別表2)

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
業務の理解度	業務の理解度は十分か	20%	業務実施方針の的確性
提案内容の 的確性	業務実施体制、手順は妥当か	10%	事前準備(引継体制等)、実施体制(人員配置、運営体制)、業務内容に必要な事項の理解度 実施時期の的確性
	利用者(本人及びその家族等)に想定される課題を的確にとらえているか その解決策は具体的で妥当か	10%	利用者(本人及びその家族等)の課題の把握方法の的確性 解決に向けた提案の具体性
	独創性及び実現性があるか	10%	提案の独創性・実現性
	採用する手法は先駆的か	10%	提案・手法の先駆性 他の団体の模範となる提案
安全・衛生面の 配慮	利用者の安全に配慮しているか 個人情報保護に配慮しているか 情報セキュリティ対策は万全か 衛生面に配慮しているか 緊急事態に備えているか	10%	安全面、衛生面の配慮 個人情報保護体制、情報セキュリティ対策、緊急連絡体制、マニュアルや研修体制の有無
コスト	コストは妥当か	10%	提案見積価格
特定テーマに対する 取組み姿勢	行政、地域の企業、NPO、その他関係者等と関係を有し、これらをつなぐコーディネートを含めた事業展開ができるか	10%	関係機関等の業務内容の理解度 地域づくりを意識した提案

評価項目		評価の視点	評価配分	指標
プレゼンテーション	内部情報伝達	発注者の指示等を的確に理解し、手戻り、ミス等が少ないか	10%	プレゼンにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等
	説得力	説明に説得力があるか 論理的か		
	協調性	冷静に議論できるか		
	資料調製力	打合わせ資料・報告書が分かり易いか、誤字・脱字は少ないか		
合計			100%	
業者及び業務の条件				加点 (%)
区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合				5
区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合				4
区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合				3
区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合				2

※上記の加点については、各提案書の評価の最終段階において、評価基準の総点数をもとに行うものとする。

4 手続き等

(1) 担当課

〒121-0816 足立区梅島二丁目2番2号 足立区役所別館1階
足立区福祉部 福祉まると相談課 ひきこもり支援担当
電話 03-6806-4431 (直通) 担当 白水

(2) 説明書の交付期間、交付場所及び交付方法等

- ア 交付期間 令和8年10月9日(金)午前9時から同年10月20日(火)午後5時まで
- イ 交付場所 4(1)に同じ。
- ウ 交付方法 希望者に直接交付する。
- エ 参加表明記号の取得(必須)
説明書の交付請求時に交付窓口で「参加表明番号(記号)」の交付を必ず受けること。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和8年10月9日(金)午前9時から同年10月21日(水)午後3時まで
- イ 提出場所 4(1)に同じ。
- ウ 提出方法 持参すること。郵送は不可とする。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和8年11月26日(木)午前9時から同年12月22日(火)午後3時まで
- イ 提出場所 4(1)に同じ。
- ウ 提出方法 持参すること。郵送は不可とする。

以上